

三菱地所プロパティマネジメント株式会社 次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備、社内啓発活動を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業取得率を30%以上とする。

- 対策 ①育児のための休暇・休業に関わる制度の個別周知・意向確認
(育児休業期間のうち2週間有給化、特別有給休暇/配偶者出産休暇)
②男性社員が育児のための休暇・休業取得を促進するための社内広報活動を継続

目標2：仕事と育児の両立等、事情を有する社員が働きやすい支援や制度の継続

- 対策 ①育児取得者とその上司層を対象とした研修を継続実施
②産休前、育休復帰前面談の継続実施
③育児中社員の不安解消、キャリア形成を支援する交流会の継続
④テレワーク、コアタイム無しフレックス制度、時間休制度の継続

目標3：社員の「マネジメント能力の向上」・「キャリア形成」・「ワークとライフの両立」の支援

- 対策 ①マネジメントスキル向上のためリーダー育成を目的とするセミナー等参加
②メンター制度を導入しキャリア形成・ワークとライフの両立を支援

目標4：社員の有給休暇取得日数平均を10日以上にする。

- 対策 ①有給取得奨励日を設けるなど、取得推進を社内掲示
②業務効率化を推進することで、労働時間を削減

以 上